

住民の安全・安心を守るため 公務公共サービスの拡充と 現業職場の体制整備を求める要請書

要請趣旨

住民の安全・安心を守るために、自治体の公務公共サービスの拡充が必要です。現業職員は、憲法を住民のくらしにいかす自治体職員として、清掃、給食調理、学校用務など、住民や子どもたちの安全・安心を守る役割を担っています。災害が起こった時には、仕事の専門性を発揮して、避難所での生活支援、被災者への給食の提供、災害廃棄物の処理なども行っています。

しかし今、現業職場は、住民の安全よりもコスト削減を優先した民間委託がねらわれています。そのため現業職員の欠員が補充されず、補充されても欠員の一部は低賃金で働く非正規職員に置き換えられています。国も、コスト削減を地方自治体に押しつけるために、地方交付税を安上りの民間委託の経費で算定しています。民間委託された職場では、調理員の人員が確保できずに給食が中止になるなど、公務公共サービスが提供できなくなる事態もうまれています。委託された職場で働く労働者の多くは有期雇用であるため、専門性が蓄積・継承できず、法律違反の「偽装請負」まで横行しています。

また、現業職員は危険が伴う環境で働いており、各地で労働災害も起こっています。安全に働ける環境でなければ、公務公共サービスを担うことはできません。

私たちは住民の安全・安心を守るために、公務公共サービスの拡充と自治体の現業職場の体制整備を図るよう、下記の通り要請します。

記

- 住民の安全・安心を守る現業職員の欠員を補充し、正規職員の採用で体制の整備を図れるように、財源を保障すること。
- 災害時に、現業職員が専門性を発揮して、初動から迅速に被災者を救援できる体制を確立するように自治体に助言をすること。
- 現業職場を直営で充実するように自治体に助言をすること。地方交付税は、安上りの民間委託ではなく直営で算定すること。
- 臨時・非常勤職員を正規職員化すること。少なくとも直ちに均等待遇を実現すること。委託先で働く労働者に生活できる賃金を保障する公契約法の制定を働きかけること。
- 自治体での労使協議を尊重し、技能労務職賃金水準の「見直し」を押しつけないこと。
- 現業職員の労働安全衛生対策を強化すること。

氏 名	住 所

この署名は大臣要請以外には使用しません。

取扱団体（ ）



自治労連

日本自治体
労働組合総連合

〒112-0012 東京都文京区大塚 4-10-7
TEL03-5978-3580 FAX03-5978-3588
<http://www.jichiroren.jp/> Email:info@jichiroren.jp